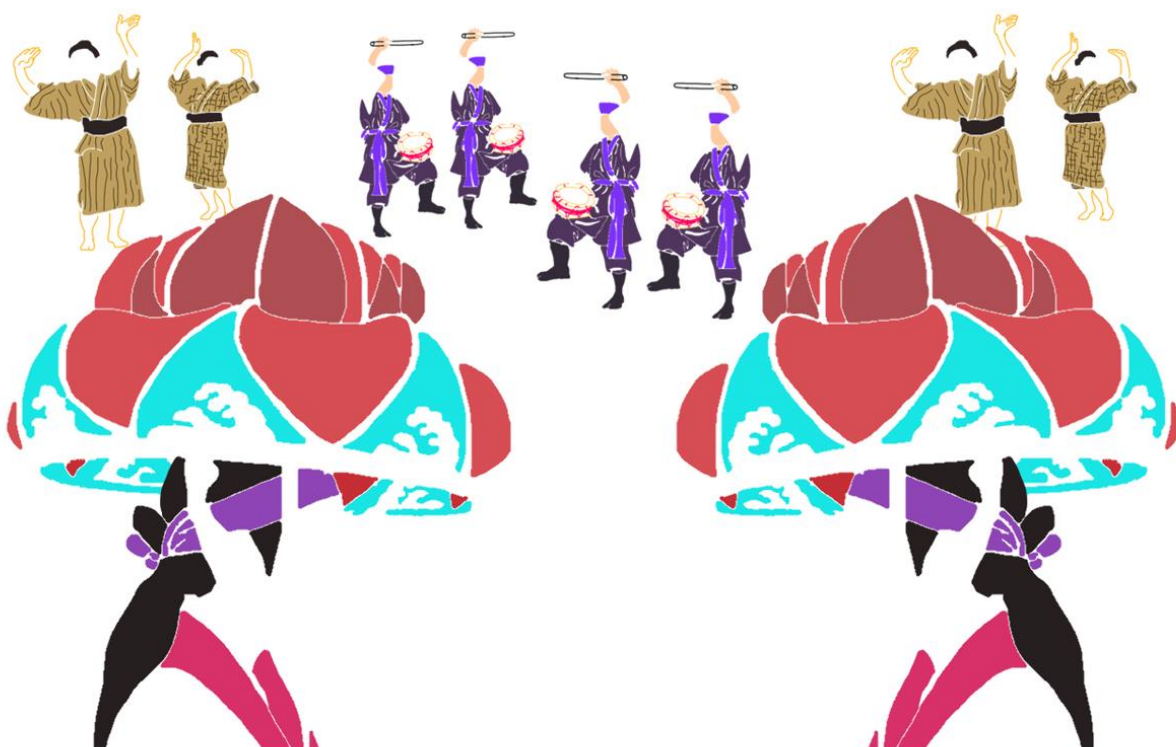


令和 4 年度文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業

文化体験プログラムモデル構築業務

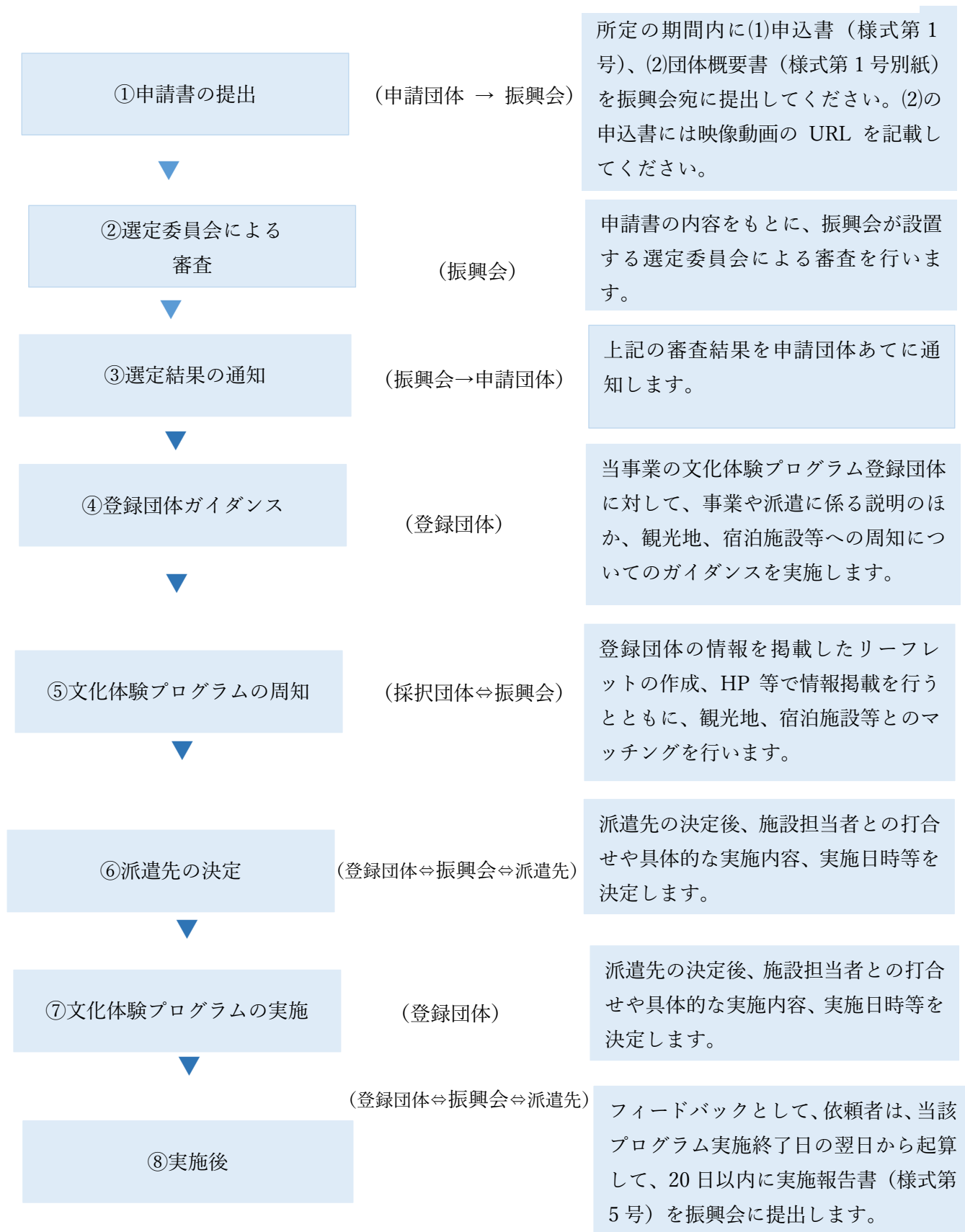
登録団体募集要領



令和 4 年 7 月

(公財) 沖縄県文化振興会

申請から実施までの流れ



■募集趣旨

沖縄特有の文化資源を活用した新たな観光メニューを確立させるため、観光客が訪れる観光地、宿泊施設等と連携して観光客の沖縄の芸能に対する認知度を高めるための、文化体験（ワークショップ、三線、琉球舞踊、エイサー等）等の取り組みを行う文化団体を募集します。観光コンテンツにおける文化活動および、観光関連施設とのマッチングを支援します。

■登録後の活動について

- (1) 観光客が訪れる観光地、宿泊施設等を訪問し、文化芸能をとおして観光客とふれあい、沖縄の文化芸能の素晴らしさを届けていただきます。なお、訪問先との調整は振興会が行います。
- (2) 振興会のホームページ等で広く紹介し、登録団体として活動の幅を広げていただけるものと考えています。例えば、地域のコンサートや、地域のイベントなど、積極的な伝統文化によるコミュニティ作りに寄与します。登録団体として、観光地、宿泊施設等と繋がることができます。

■応募条件

事業を実施するため、この事業と緊密に連携できる文化団体等を募集し、登録します。

- 1 登録する文化団体等は、沖縄県を活動拠点とする団体、若しくは、沖縄県に在住・在学している18歳以上の者であり、次に掲げる要件のいずれも満たす者としします。
 - (1) 代表者、所在地が明確であること。
 - (2) 舞踊・三線・エイサー等、沖縄の伝統芸能の分野において専門的な知識や技術若しくは一定の実績があること、又は資格を有すること。また実演のみならず、沖縄の芸能に初めて接する方や、馴染みが薄い方を対象に、沖縄の芸能の概要や特徴、見どころ等を初心者にも分かりやすく解説できること。
 - (3) 旅行社および MICE 主催団体、宿泊施設等の要望に合わせたプログラム提案等、派遣先と連携した文化体験プログラムを実施し、かつ積極的な連携が図れること。
 - 2 前項の規定に関わらず、次の各号に該当する場合は、登録の対象外とします。
 - ア 地方公共団体および地方公共団体を構成員とする実行委員会
 - イ 学校の文化サークル
 - ウ 政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体
 - エ 法令及び公序良俗に反するおそれがあると認められる場合
 - オ その他、振興会が登録するものとして適当でないと認められる場合
 - 3 令和4年度中に実施するガイドンスや当事業のスケジュールに、対応可能であることを条件とします。
- ※「申請～実施までの流れ」参照

■提案プログラムについて

提案プログラムの内容は、以下のことを条件とします。

- (1) 観光客が訪れる観光施設、宿泊施設等のニーズにも適合した、持続的な連携が見込まれる魅力的なプログラムであること。
- (2) 観光客が文化体験をきっかけに、より深く沖縄の文化を知りたいと思えるようなアイデアを含むプログラムであること。
- (3) 想定する実施場所を明示すること。

- (4) プログラムの流れを明示すること。
- (5) 参加者が体験を通して、文化にどれくらいの興味を持つと考えるか。
- (6) プログラム実施後の派遣先との連携について、どのように考えるか。
- (7) プログラムの PR ポイントを明示すること。

※尚、プログラムは提案どおりの実施を保証するものではなく、振興会等と調整した上で実施するものとします。

■主 な ス ケ ジ ュ ー ル

- (1) 公募開始 7月22日（金）
- (2) 公募締切 8月5日（金）必着
- (3) 一次審査 8月9日（火）
- (4) 一次審査結果通知 8月10日（水）
- (5) 二次審査 8月18日（木）
- (6) 二次審査結果通知 8月22日（月）

■審 査 日 程

[一次審査]

内 容：書類（様式1号、様式1号別紙）、実演映像審査（5分以内）

- (1) 応募者は、所定の申請書類に必要事項を記入し、送付して下さい。また、提出していただいた書類の返却は行いません。
- (2) 実演映像（5分以内）は YouTube にアップロードし（公開、限定公開いずれでも可）、その URL を様式1号へ記載してください。

※YouTube へのアップロードの方法がわからない、または他の方法での提出をご希望の場合は、振興会へお問合せください。

提出方法：持参又は郵送により受け付ける。

応募締切：令和4年8月5日（金）必着

審査結果は令和4年8月10日（水）（予定）に、代表者に直接通知します。

[二次審査]

一次審査合格者を対象に実施します。

内 容：面接（20分）

日 程：令和4年8月18日（木）

会場：沖縄県文化振興会（詳細は第1審査通過者に通知します。）

登録予定数：2～3 団体程度

審査結果は令和4年8月22日（月）（予定）に、代表者に直接通知します。

■申 込 受 付 先

（公財）沖縄県文化振興会（担当 大城）メールアドレス ooshiroa@okicul-pr.jp

〒901-0152 那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター6階 605

■審査における評価の視点

事業趣旨に鑑み、技術能力はもちろんですが、下記の要素も考慮して審査します。

- (1) 多様な客層に対してアプローチできる文化体験プログラムが組めること。
- (2) 沖縄の文化体験を楽しむ環境をつくるため、振興会と依頼者と連携する意志とアイデアがあること。
- (3) 事業内容を理解し、事業への協力体制、連携性があること。
- (4) 文化体験プログラムを、沖縄県、振興会及び依頼者と共に作ることができること。

■登録から派遣までの流れ

登録団体に対しては、基本的な登録条件などについて合意した後、令和4年度の当事業の派遣団体として登録します。なお、振興会では、登録団体を紹介するリーフレット等を作成し、県内各地の観光施設、旅行社、宿泊施設などの関係団体に配布・紹介する予定です。文化体験の実施にかかる派遣先の選定や広報周知に関しては、振興会と共同で行うものとし、派遣先を決定します。

■その他

派遣される団体には、当事業の実施規程に基づいた一定額の出演料をお支払いします。